

水質基準・検査法等

水質検査の方法は、水質基準に関する省令の規定に基づき環境大臣が定める方法(厚生労働省告示第261号)による。

番号	検査項目	検査方法		単位	報告下限値	水質基準
1	一般細菌	別表第1に定める方法	標準寒天培地法	個/mL	2桁	1mL中に100個以下
2	大腸菌	別表第2に定める方法	特定酵素基質培地法(定性)			検出されないこと
3	カドミウム及びその化合物	別表第6に定める方法	ICP/MS法	mg/L	0.0003	0.003 mg/L 以下
4	水銀及びその化合物	別表第7に定める方法	還元気化-原子吸光光度法	mg/L	0.00005	0.0005 mg/L 以下
5	セレン及びその化合物	別表第6に定める方法	ICP/MS法	mg/L	0.001	0.01 mg/L 以下
6	鉛及びその化合物	別表第6に定める方法	ICP/MS法	mg/L	0.001	0.01 mg/L 以下
7	ヒ素及びその化合物	別表第6に定める方法	ICP/MS法	mg/L	0.001	0.01 mg/L 以下
8	六価クロム化合物	別表第6に定める方法	ICP/MS法	mg/L	0.002	0.02 mg/L 以下
9	亜硝酸態窒素	別表第13に定める方法	イオンクロマトグラフ法	mg/L	0.004	0.04 mg/L 以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	別表第12に定める方法	イオンクロマトグラフ-ポストカラム吸光光度法	mg/L	0.001	0.01 mg/L 以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	別表第13に定める方法	イオンクロマトグラフ法	mg/L	0.02	10 mg/L 以下
12	フッ素及びその化合物	別表第13に定める方法	イオンクロマトグラフ法	mg/L	0.08	0.8 mg/L 以下
13	ホウ素及びその化合物	別表第6に定める方法	ICP/MS法	mg/L	0.1	1.0 mg/L 以下
14	四塩化炭素	別表第14に定める方法	P&T-GC/MS法	mg/L	0.0002	0.002 mg/L 以下
15	1,4-ジオキサン	別表第14に定める方法	P&T-GC/MS法	mg/L	0.005	0.05 mg/L 以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	別表第14に定める方法	P&T-GC/MS法	mg/L	0.001	0.04 mg/L 以下
17	ジクロロメタン	別表第14に定める方法	P&T-GC/MS法	mg/L	0.001	0.02 mg/L 以下
18	テトラクロロエチレン	別表第14に定める方法	P&T-GC/MS法	mg/L	0.001	0.01 mg/L 以下
19	トリクロロエチレン	別表第14に定める方法	P&T-GC/MS法	mg/L	0.001	0.01 mg/L 以下
20	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)及びペルフルオロオクタン酸	別表第45に定める方法	固相抽出-LC/MS法	mg/L	0.000005	0.00005 mg/L 以下
21	ベンゼン	別表第14に定める方法	P&T-GC/MS法	mg/L	0.001	0.01 mg/L 以下
22	塩素酸	別表第13に定める方法	イオンクロマトグラフ法	mg/L	0.06	0.6 mg/L 以下
23	クロロ酢酸	別表第17の2に定める方法	LC/MS法	mg/L	0.002	0.02 mg/L 以下
24	クロロホルム	別表第14に定める方法	P&T-GC/MS法	mg/L	0.001	0.06 mg/L 以下
25	ジクロロ酢酸	別表第17の2に定める方法	LC/MS法	mg/L	0.003	0.03 mg/L 以下
26	ジブromクロロメタン	別表第14に定める方法	P&T-GC/MS法	mg/L	0.001	0.1 mg/L 以下
27	臭素酸	別表第18に定める方法	イオンクロマトグラフ-ポストカラム吸光光度法	mg/L	0.001	0.01 mg/L 以下
28	総トリハロメタン	別表第14に定める方法	P&T-GC/MS法	mg/L	0.001	0.1 mg/L 以下
29	トリクロロ酢酸	別表第17の2に定める方法	LC/MS法	mg/L	0.003	0.03 mg/L 以下
30	ブロモジクロロメタン	別表第14に定める方法	P&T-GC/MS法	mg/L	0.001	0.03 mg/L 以下
31	ブロモホルム	別表第14に定める方法	P&T-GC/MS法	mg/L	0.001	0.09 mg/L 以下
32	ホルムアルデヒド	別表第19の2に定める方法	誘導体化-高速液体クロマトグラフ法	mg/L	0.008	0.08 mg/L 以下
33	亜鉛及びその化合物	別表第6に定める方法	ICP/MS法	mg/L	0.01	1.0 mg/L 以下
34	アルミニウム及びその化合物	別表第6に定める方法	ICP/MS法	mg/L	0.02	0.2 mg/L 以下
35	鉄及びその化合物	別表第6に定める方法	ICP/MS法	mg/L	0.03	0.3 mg/L 以下
36	銅及びその化合物	別表第6に定める方法	ICP/MS法	mg/L	0.01	1.0 mg/L 以下
37	ナトリウム及びその化合物	別表第20に定める方法	イオンクロマトグラフ法	mg/L	1	200 mg/L 以下
38	マンガン及びその化合物	別表第6に定める方法	ICP/MS法	mg/L	0.005	0.05 mg/L 以下
39	塩化物イオン	別表第13に定める方法	イオンクロマトグラフ法	mg/L	1	200 mg/L 以下
40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	別表第20に定める方法	イオンクロマトグラフ法	mg/L	5	300 mg/L 以下
41	蒸発残留物	別表第23に定める方法	重量法	mg/L	10	500 mg/L 以下
42	陰イオン界面活性剤	別表第24の2に定める方法	LC/MS法	mg/L	0.02	0.2 mg/L 以下
43	ジェオスミン *1	別表第25に定める方法	P&T-GC/MS法	mg/L	0.000001	0.00001 mg/L 以下
44	2-メチルイソボルネオール *2	別表第25に定める方法	P&T-GC/MS法	mg/L	0.000001	0.00001 mg/L 以下
45	非イオン界面活性剤	別表第28に定める方法	固相抽出-吸光光度法	mg/L	0.005	0.02 mg/L 以下
46	フェノール類	別表第29の2に定める方法	固相抽出-LC/MS法	mg/L	0.0005	0.005 mg/L 以下
47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	別表第30に定める方法	全有機炭素計測定法	mg/L	0.3	3 mg/L 以下
48	pH値	別表第31に定める方法	ガラス電極法			5.8 以上 8.6 以下
49	味	別表第33に定める方法	官能法			異常でないこと
50	臭気	別表第34に定める方法	官能法			異常でないこと
51	色度	別表第36に定める方法	透過光測定法	度	0.5	5度以下
52	濁度	別表第41に定める方法	積分球式光電光度法	度	0.1	2度以下

ICP/MS法 : 誘導結合プラズマ質量分析装置による一斉分析法

P&T-GC/MS法 : パージトラップ-ガスクロマトグラフ質量分析計による一斉分析法

LC/MS法 : 液体クロマトグラフ質量分析法による一斉分析法

*1 : (4S,4aS,8aR) オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール(別名ジェオスミン)

*2 : 1,2,7,7-テトラメチルビシクロ[2,2,1]ヘプタン-2-オール(別名2-メチルイソボルネオール)